

熊本市立湧心館高等学校 (定時制) 平成 28 年度学校評価表

1 学校教育目標
全日制・定時制・通信制、各課程の多様な学びの中で、生徒が、自己の特性を明確に自覚し、主体的に学習に取り組み、自己実現していく態度を育成する。 (1) 確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む (2) 道徳性を身に付け、豊かな情操を養う (3) 心身の健康を自己管理する態度を養う

2 本年度の重点目標
【確かな学力を育成し、自己実現を図る態度の育成】 (1) アクティブ・ラーニングを推進し、思考力、判断力、表現力を育む。 (2) 生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、最も効果的な個別支援を行う。 (3) 望ましい勤労観・職業観を育成し、個に応じた進路指導を行う。 【道徳性と豊かな情操】 (1) 命を大切に作る心を育み、自他の大切さを認める態度を養う。 (2) 規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を培う。 (3) わが国の伝統と文化を尊重する態度とグローバルな視点を育む。 【心身の健康の自己管理】 (1) 望ましい食習慣と生活習慣を身に付けさせる。 (2) 運動に親しむ態度を育み体力を向上させる。 (3) 安全に行動し危険を予測回避する力を向上させる。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	本年度教育方針 “ 教育目標 “ 重点目標の達成	全職員が重点目標を共有し各分掌で効果的に取り組む	- 要項等に目的(ねらい)、趣旨等を明記し、職員会議(連絡会等)での職員への周知徹底と共通理解を図る。生徒へはホームルーム、学年集会や生徒集会等で周知を図る。 - 各部会・委員会等の定例化で目標の具現化を図る。	C	- 学校評価アンケート「目標達成に向けて頑張っている」では昨年度より減少がみられた。 - 大多数の行事等においては、目的や趣旨の周知が図られたが、十分でないものも見られた。生徒への周知を含め、さらなる徹底を図る。 - 運営委員会・職員会議の定例化に伴う各部会・委員会等の定例化が促進され、目標の具現化に取り組んだが、会議時間・数の増による負担感がみられた。
	信頼される開かれた学校づくり	保護者との連携	- 保護者関係の行事出席率向上(振興会総会4月:昨年度から5%増)、教務関係保護者会7・12月:100%) - 家庭訪問の実施	- 各種案内及び通信を保護者に手元に確実に届ける - 振興会総会の欠席者集会を2回実施する。 - 保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。	B	- 広報誌「トライアングル」は年3回発行され、学校生活の現状を伝える手段として、編集会議を含め連携強化の一助となっている。 - 振興会総会出席率は、昨年度から5%増であった。欠席者報告会は、熊本地震のため1回実施であった。

						・教務関係保護者は１０月に実施し１００％出席であった。 ・家庭訪問は、年度当初に全学年で実施される他、必要に応じて、三者面談と併せて実施されている。
		地域住民の信頼獲得 学校開放	・地域行事への参加 ・学校周辺の清掃活動（年２回以上実施） ・校内外巡回指導の実施と充実 ・施設開放	・地域行事への参加、学校周辺の清掃ボランティア、HR集会等での迷惑行為防止の啓発、校内外の巡回指導を行う。 ・熟年者との合同調理等地域の行事に施設を開放する。 ・クリスマス竹灯り等地域向けの事業に取り組む。 ・職場訪問を行う。	B	・４月の熊本地震の際は、一時避難所としての機能を果たした。 ・太鼓部の施設慰問や行事参加は定例化し、地域住民の楽しみとなっている。 ・地域熟年者との合同調理は19年目となり、異世代間交流と伝統的食文化の継承に努めている。 ・湧定祭や学校寄席では、多数の地域住民の参加が見られたが、クリスマス竹灯りの実施は見合わせた。 ・学校周辺の清掃活動（生徒会と合同）で１回実施した。 ・校内外巡回指導で問題行動等の未然防止に取り組んでいるが、一層の努力が必要である。 ・職場訪問は、生徒の実態把握を兼ねて随時実施されている。
	教職員の 資質向上	不祥事の防止	・適正な倫理観の確立 ・不祥事ゼロ、無事故無違反 ・安心安全な職場	・毎月、不祥事防止啓発資料集を連絡会で確認し、定期的に不祥事防止研修を実施する ・遵守事項等は連絡会で周知徹底する。 ・不祥事を許さない固い決意を職員間に醸成するため、月に１回は連絡会要項に関係内容について触れる。	A	・不祥事防止啓発資料集を基に毎月第3水曜日に連絡会後の時間を確保して研修を実施した。新聞記事等を活用した職員への周知を不定期（月１回以上）に行い、注意喚起を促した。 ・研修時には、職員相互で何でも話ができる関係、雰囲気醸成に努めている。
		学習指導力及び 生徒指導力の向上	・本校他課程への授業参観、授業研究（年１回以上参加） ・公開授業週間の実施 ・生徒理解研修等の実施 ・各種研修への参加	・合評会への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間に略案を書き学習指導力の向上を図る。 ・生徒理解を深め指導法を工夫しながら、個別できめ細やかな生徒指導を行う。 ・各自が長期休業を利用し各種研修に励み、復講する。	B	・近隣小中学校や本校全日課程への授業参観を行い、授業の自己点検ができた。 ・公開授業週間を設定し、保護者や近隣小中学校からの参観をいただき、指導力向上を図った。 ・生徒理解研修での情報共有が授業の構成や個別指導等に活かされた。 ・長期休業を利用し、校内研修や免許更新講習に参加し、指導に活かされた。

学力向上	基礎学力の向上	学力保障	・基礎学力確認テストの有効活用 ・授業点検による更なる指導力向上 ・アクティブ・ラーニングによる参加型授業の形成 ・生徒の興味関心を喚起する授業展開を工夫 ・生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」の昨年度の割合 71.3%や「定時制で学ぶことを誇りに思っている」 74.8%をそれぞれ3ポイント上昇させる。	・テストや考査で生徒のつまづきを分析し、効果的な指導方法を工夫する。 ・教科会、公開授業（保護者向けも含む）授業評価（授業アンケート）を実施し、自己分析する。 ・職員研修（ICT活用研修）でアクティブ・ラーニングの趣旨を再確認し参加型授業の在り方を研究する。 ・生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 ・1時間完結授業を行う。科目によっては系統的理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 ・授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察等により図る。 ・理解深化のための課題（中学校卒業程度の内容など）を呈示し、可能な限り個別指導を行う。 ・特別支援会議等の会議や教科担当者会等で現状報告することで指導法を模索し、授業実践に生かす。 ・生徒が個々の課題を達成し、学が喜びを味わうことで本校で学ぶ意義を見出すよう支援を行う。	B	・学年別課題考査という形で内容を一新し、学年毎に抱える学習課題に応じ、課題を提示し結果分析を行い、教科担任との情報交換を行った。 ・保護者や近隣小中学校に授業を公開し、自らの授業と照合し点検を行う機会を設けることができた。また授業評価（授業アンケート）を活用し生徒の理解状況を確認しながら自らの授業の弱点補強を行った。 ・平素の授業において、アクティブ・ラーニングを主眼に取り組むことを推進した。公開授業では、実践状況を情報交換し、更なる授業力向上を目指した。 ・授業に臨む姿勢については継続的な指導を行うが、携帯電話所持に関する指導において苦慮する場面もあり、今後も継続的な指導を要する。 ・授業の出席率については、昨年度より1ポイント程度上昇をしている。系統的な指導に繋げるよう今後も取り組む。 ・少人数であるため、比較的細かな生徒観察を行うことができた。興味・関心を喚起する学習内容については、今後も課題である。 ・1年次生には、自ら個別指導を志願して依頼する生徒もあり、対応する場面もあった。個別指導を要する生徒には、授業外での丁寧な対応を心掛けた。 ・特別支援教育会議等での情報共有により、多様な生徒に対しトラブルなく対応できた。 ・「本校で学ぶことを誇りに思っている生徒について」は3.2ポイントの上昇であり本校で学ぶ意義を見出しているように思われるが、「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」については1.7ポイントの減少となっており課題である。
		学習意欲の向上	・授業への積極的参加 ・検定試験の受験奨励 ・資格取得促進	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成。 ・苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善。 ・資格取得を目標にした学習		・生徒の興味・関心を喚起する学習指導においては、継続的な課題であると思われる。 ・苦手意識を解消する指導方法の

				意欲の喚起及び指導の充実。 技能審査を活用し学修成果のあった科目の増加単位を行う。	工夫・改善については、授業評価（授業アンケート）等の活用により行う機会をもったが、根底には基礎学力の向上や指導時間の十分な確保（授業時間の確保）が喫緊の課題であることも見えてきた。 ・技能審査の導入により、資格取得への関心が高まり、受検者数の増加に繋がった。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・就労率の向上を図り（7割程度）、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。	・生徒就業実態調査を年2回実施し、就労率や賃金の額、労働時間等を把握して指導に繋げる。 ・職員の協力体制の下、未就労の生徒に対する支援を継続して行う。 ・理由があり、就業できない生徒に対してはインターンシップへの参加を推奨する。 ・生活体験作文の作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制生徒のあり方に誇りを持たせる。	B ・9月より「校内ジョブサポーター」係を新設し、未就労の生徒に対する支援を行った。11月の調査での就労率は63.1%であり、過去3ヶ年では最高となった。特に1年生の就労率の伸びが顕著だった。7割の目標が達成できるように今後も努力したい。 ・インターンシップの参加者は1学年2学年の生徒で合計2名であった。就業していない生徒に対する参加への働きかけを強化していく。 ・校内生活体験発表会では今年も多くの生徒がクラス代表として発表を行い、他の生徒の聞く態度も概ね良好であった。
			・「自分の進路について考えている」実感を持つ生徒を増加させる。（80%）	・職安や商工会議所などが実施する「職業講話」事業などを活用し、講師招聘の進路講演会を実施する。 ・卒業生によるパネルディスカッションを実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 ・進路学習期間を設け（1～2月LHR）各学年の実情に応じた進路学習を行う。	C ・学校評価アンケート「自分の進路について考えている」生徒の割合は69.8%で、目標値を下回った。進路学習期間や進路講演会（先輩講話）の日程が1～2月に設定されており、今後生徒の意識の高まりが期待される。 ・学年別進路学習では職業適性検査の実施、個別面談、就労問題についてのDVD視聴、求人票の見方や履歴書の書き方指導、進学に向けた手続きの進め方などの学習を予定している。
	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	・基礎的な学力をしっかりと身につけるとともにコミュニケーション能力を向上させる。	・一年生対象の基礎学力確認テスト（4月・国数英）を実施し、結果を考察することによって課題を明確にし、授業内容の精選を図る。 ・社会人として望ましい言葉遣いや挨拶の仕方などを進路学習の内容として取	B ・全学年同一問題で実施していた9月1月の基礎学力確認テストの内容を一新し、学年別課題考查として、生徒の現状に見合った内容での実施に切り替えた。生徒は概ね意欲的に取り組んでいた。今後も継続したい。 ・一学年では漢字検定合格に向けた取組を行い、合格者が出た、

生徒指導	基本的生 活習慣の 確立	自主・自立の 精神 の涵養		り扱い、各学年で実施する。		・卒業を間近に控えた4年生に対して熊本県監修「働く若者のハンドブック」を利用して社会人としてのマナー指導を行った。他の学年でも今後実施したい。
			・個別指導の充実を図り、進路実現のために必要な情報について提供する。	・個別の学習指導(教科・模擬面接・一般常識・小論文等)を実施し、生徒のニーズに応じる。 ・早期の三者面談、四者面談を実施し、学費等の諸課題について保護者との連携を深める。個々の課題に対応した情報を幅広く提供するとともに全職員で指導に当たる。	B	・地震の影響により夏季課外は実施できなかったが、自習室・自習スペースはほぼ毎日活用されている。職員室の前ということもあり、質問もしやすい環境になっている。 ・学校説明会や就職進学などの情報についてはこまめに回覧を行い、各学年に周知されるように配慮した。 ・WEB求人の比率が高まっている。進路室のPCで検索できるが、生徒が利用しやすいように環境を整えたい。
		けじめのある生活	・高校生として自覚をもたせる ・自主的活動の推進(生徒会活動やクラスの活動)	・生徒集会時の整列、参加態度の指導 ・生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の湧定祭を実施する。 ・生徒会各種委員会の活性化	B	・集会や講演等では、落ち着いた参加態度が見られ、集団行動ができるようになってきた。しかし、周囲の環境に流される傾向があり、自ら考え、正しい判断ができていない生徒もいるなど課題を残した。 ・生徒会行事の参加率も高まり、湧定祭等の行事も成功した。
環境教育の推進	環境教育の実践		・校則やマナー、エチケットを守る等、社会性を身に付けた生徒を育成する(挨拶・時間厳守)	・高校生・社会人として望ましい言動、挨拶、服装、言葉遣い等について、機会を捉え職員が範を示し、積極的に指導をおこなう。 ・きめ細やかで丁寧な指導を根気よく継続する。	C	・職員の生徒への声かけが増え、生徒の情報共有ができるようになった。 ・取組により、コミュニケーションスキルの向上が見られ、相手を尊重する態度が生まれた。今後ともスキルアップ向上のため継続指導が必要である。 ・多くの生徒が挨拶などを始め、場に応じた言動ができるようになってきた。
			・エコ活動の徹底 ・校内外のゴミのポイ捨て禁止 ・毎月「安全・衛生点検」を実施して環境整備に資する。	・ゴミ分別の徹底(可燃物・缶・廃プラスチック・ペットボトル・インクカートリッジ)節電(使用しない教室の消灯)節水、紙の節約(プリント裏面の活用)等を実施する ・清掃ボランティア活動の推進	B	・ゴミ分別、節電等、意識が向上し、ペットボトルキャップ回収など、エコ活動に取り組む生徒の意識が向上した。 ・毎月「安全・衛生点検」では故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善されて成果を上げた。 ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を実施することができた。今後も定期的に取り組む、地域へと拡大していきたい。

保健指導	安全教育の推進	健康教育・健康指導	・心身の健康の自己管理	・身体状況の経年変化がわかる資料を配布し、健康診断への意識を高める。 ・健康診断受診率を高め自らの健康状態への関心を高める。検尿実施率（H27 96%を100%に近づける） ・教育相談、SC、SSW、特別支援教育支援員との連携強化を図る。 ・生・性に関する教育を月に1回実施する。	C	・事前指導で昨年度の身体計測資料を配布し、意識を高めることができた。 ・図らずも震災前に身体計測、X線撮影、心電図、歯科検診を計画しており受検率は高かった。 ・検尿実施率は96.7%だった。長欠の生徒以外にも数名提出しない生徒がいた。 ・教育相談・特別支援委員会と共同し、課題が感じられた場合は早期にSC、SSW、特別支援員と連携をはかることができた。 ・震災後の心の健康管理についてもSCやSSWと連携しながら対応することができた。 ・生・性に関する指導はほぼ毎月実施したができない月があった。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食実施・指導	・毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。 ・食中毒・食物アレルギー発生を防止する。	・安全で快適な給食環境づくり ・日常の給食指導の中での、食の重要性、安全性に関する指導の充実（副食残飯量3%削減目標） ・全職員による給食指導（手洗い及び給食マナー）の推進 ・年1回の食育講演会の内容の充実。	B	・調理員、事務の連携により、震災の際も適切に管理を行い、安全で快適な給食環境が保たれた。 ・全職員による給食指導で食事の際のマナーアップができた。また、食中毒・アレルギーの発生も0件だった。副食残飯量は前期から後期にかけて2.4%減であった。 ・食育講演会は3年目になるが、今年は震災時の食を振り返ることを通して食の大切さについて改めて考える内容で実施し、生徒の評価も高かった。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	・支援対象生徒の実態把握 ・個別の支援計画書の作成 ・職員・生徒・保護者への啓発	・実態把握のための学校生活状況調査の実施 ・月1回の委員会で事例検討及び、職員への周知 ・多面的な支援を検討するためのケース会議の実施 ・特別支援教育支援員の効果的な活用 ・SSW、SC及び関係機関との連携 ・職員研修の実施（年2回） ・生徒、保護者向けの啓発文書の発行（年2～3回）	B	・5月に全生徒の家庭訪問を実施し、生活状況を把握し全職員で情報共有できた。 ・毎月1回委員会を開き、支援が必要な生徒についてはSSW、SCとも連携をとることができた。 ・特別支援教育支援員の先生に入ってくださいことで、きめ細かな支援ができています。しかし支援員の先生に入ってもらえない時の支援方法等、次年度の課題である。 ・職員研修を実施したが、具体的な生徒への支援についてはそれぞれの先生に任せきり状態になっている。本校生徒の実態に即

						した具体的な支援の事例等を共有していけるようにしたい。 ・保護者への啓発文書の発行ができなかった。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	・職員研修及び人権学習の充実	・年3回職員研修を行い、学校評価アンケート（職員）で「当てはまる」を55%にする。 ・人権意識高揚のためのLHRや講演会等を実施する	C	・学校評価アンケート（職員）で「当てはまる」は44.4%で目標値を下回った。 ・今年度は熊本県実施の「水俣病関連情報発信事業」を活用し、全学年対象の講演会を行ったが、次年度からは元に戻し、各学年の年間計画に則り人権教育LHRを進めていく。
		進路保障	・適正な就職採用選考に向けた取組の推進	・「言わない、書かない、提出しない」取組の趣旨について、更なる徹底を図るために、年1回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。	B	・卒業学年（4年次生及び3修生）に対しての「言わない、書かない」のLHRで、「節子の闘いに学ぶ」という教材を使い、その趣旨を話し、一定の理解を得ることができた。
	命を大切にすることを育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	・人権教育を基盤に置いた授業や特別活動等の実施。 ・教職員の人権感覚を養い、実践力を向上させる。	・生活体験作文の取組や人権教育LHR、授業などを通して、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の労働や子どもへの願いを知る。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低1回は参加してもらう。	B	・4年次生が自分の仕事のことを語るというLHRを6月に実施し、多くの生徒の共感を得て、かつ生活体験作文の取組にも一定程度寄与することができた。 ・ほとんどの職員に校外での研修に参加していただき、様々な人権問題への理解を深めていただくことができた。
いじめの防止	いじめの防止と根絶	早期発見 早期指導 継続指導	・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進	・いじめ対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して情報交換による情報共有と共通理解を図り、現状認識の共有化に努め統一した指導に努める。 ・個々の事案においては情報・事実の正確な把握と確認に努め当該生徒の更正と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と相まって、いじめを許さない心情と決意を示し、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める。	B	・いじめ対策委員会を中心に、年2回のアンケートを実施し実態把握に努めた結果、早期発見と対策につながった。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、アンケート等による情報提供等がみられた。 ・教育相談・特別支援教育委員会の合同会を月1回と定例化し、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にしたい。

4 学校関係者評価

- (1) 本校振興会（保護者組織）の総会出席率が増加している点を成果として評価された。また、生徒の生活習慣の確立には保護者の協力が最も大切であるとのこと意見も頂いた。広報誌「トライアングル」の編集会議を含め、保護者役員の連携強化が要因の一つと考えられることから、今後も充実を図っていく。
- (2) 学習指導については、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善の取組について評価いただいた。生徒一人一人のニーズを把握し、それに対応した授業に取り組むことは、今後も推進していく。

5 総合評価

- (1) 設定目標の達成に至らない項目があるが、全般的にはこれまでの課題に対しての取組が徐々にではあるが成果につながっていると評価できる。
- (2) 成果が現れつつある項目として、保護者との連携・地域住民の信頼獲得に係る取組があり、今後も関係行事、広報誌作成等の充実を図っていく必要がある。また、望ましい勤労観・職業観の育成に係る取組については、未就労の生徒に対する丁寧な支援が成果を挙げつつある。昨年までの課題解決を目指したものとして評価できる。
- (3) 今後の成果につながる項目として、学習指導力及び生徒指導力向上に係る取組があり、各自の授業アンケートによる振り返りや近隣小中学校等の授業参観等を実施したことで自己点検の機会が増え、指導力向上が図られた。また、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善の取組事例を集約することで、職員間の研鑽につながることが期待される。
- (4) 基礎学力の向上については、学年別課題考査の取組や個別面談・個別指導による粘り強い取組により、授業出席率向上は見られるが、今後も継続的な指導が必要である。
- (5) 基本的生活習慣の確立については、集会や式典時のマナーや相手を尊重する態度等の向上が見られるが、今後もコミュニケーションスキルの向上を図るなど、丁寧且つ継続的な指導が必要である。

6 次年度への課題・改善策

- (1) 学校評価アンケートの生徒、保護者と教師との間で評価に開きがある項目について、改善を図る。
- (2) 各項目の課題を整理し、課題解決のための取組の趣旨・背景・具体的な手立てを明確にし、学校全体で組織的に取り組む。